

今日のトピック

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する 調査結果について

1. 調査の目的

通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査を平成24年に実施後10年が経過し、この間、発達障害者支援法の改正（平成28年）、高等学校における通級による指導の制度化（平成30年）、小・中・高等学校学習指導要領における特別支援教育に関する記述の充実（平成29・30年）など、発達障害を含め障害のある児童生徒をめぐる様々な状況の変化があった。今後もインクルーシブ教育システムの理念に基づいた特別支援教育を推進するためには、現在の状況を把握することが重要である。そのため、本調査により、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態と支援の状況を明らかにし、今後の施策の在り方等の検討の基礎資料とする。

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査

繰り返しにはなるが、本調査は、発達障害のある児童生徒数の割合や知的発達に遅れがある児童生徒数の割合を推定する調査ではなく、学習面や行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合を推定している調査である。増加の理由を特定することは困難であるが、通常の学級の担任を含む教師や保護者の特別支援教育に関する理解が進み、今まで見過ごされてきた困難のある子供たちにより目を向けるようになったことが一つの理由として考えられる。そのほか、**子供たちの生活習慣や取り巻く環境の変化により、普段から1日1時間以上テレビゲームをする児童生徒数の割合が増加傾向にあることや新聞を読んでいる児童生徒数の割合が減少傾向にあること**など言葉や文字に触れる機会が減少していること、インターネットやスマートフォンが身近になったことなど対面での会話が増加傾向にあることや体験活動の減少などの影響も可能性として考えられる。

「理由を特定することが困難」と記載があるにも関わらず、そのほかの理由として以下が記載

- 普段から1日1時間以上テレビゲームをする児童生徒数の割合が増加傾向にあること
- インターネットやスマートフォンが身近になったことで対面での対話が減少傾向にあること

Q

- ① 2022年12月13日付け発表の「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果(令和4年)について」に関して、そもそもこの調査（以下、「本件調査」とします）において、ゲーム（テレビゲームを含む）利用について何か調査が行われたのか否か、お教え願います。
- ② 本件調査において、インターネット利用について何か調査が行われたのか否か、お教え願います。
- ③ 本件調査において、スマートフォン利用について何か調査が行われたのか否か、お教え願います。

A

お問合せのあった①から③について、令和4年度の全国学力・学習状況調査における質問紙調査などの結果も参考にしつつ、子供たちの生活習慣や取り巻く環境の変化として有識者会議においてご指摘をいただいたものとなっており、本調査のために別途行っておりません。

Q

本調査から

- ④ 文部科学省は、ゲーム利用によって、発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加する可能性があるかと認識しているのか否か、お教え願います。
- ⑤ 文部科学省は、新聞を読まないことによって、発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加する可能性があるかと認識しているのか否か、お教え願います。
- ⑥ 文部科学省は、インターネット利用によって、発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加する可能性があるかと認識しているのか否か、お教え願います。
- ⑦ 文部科学省は、スマートフォン利用によって、発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加する可能性があるかと認識しているのか否か、お教え願います。

A

お問合せのあった④から⑦について、本調査は、発達障害のある児童生徒数の割合を推定するものではなく、学級担任等の回答により、学習面や行動面で著しい困難を示す児童生徒数の割合を推定したものとなっております。

Q

本調査から

- ④ 文部科学省は、ゲーム利用によって、発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加する可能性があるかと認識しているのか否か、お教え願います。
- ⑤ 文部科学省は、新聞を読まないことによって、発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加する可能性があるかと認識しているのか否か、お教え願います。
- ⑥ 文部科学省は、インターネット利用によって、発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加する可能性があるかと認識しているのか否か、お教え願います。
- ⑦ 文部科学省は、スマートフォン利用によって、発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加する可能性があるかと認識しているのか否か、お教え願います。

A

お問合せのあった④から⑦について、本調査は、発達障害のある児童生徒数の割合を推定するものではなく、学級担任等の回答により、学習面や行動面で著しい困難を示す児童生徒数の割合を推定したものとなっております。増加の理由を特定することは困難と考えており、子供たちの生活習慣や取り巻く環境の変化として考えられる影響を、有識者会議においてご指摘いただき、可能性として例示しているものであり、**文部科学省としても同様の認識**です。

Q

- ⑧ 本件調査結果を受けて、文部科学省において、ゲーム利用に関して何らかの政策を行う予定があるのか否か、お教え願います。
- ⑨ 本件調査結果を受けて、文部科学省において、インターネット利用に関して何らかの政策を行う予定があるのか否か、お教え願います。
- ⑩ 本件調査結果を受けて、文部科学省において、スマートフォン利用に関して何らかの政策を行う予定があるのか否か、お教え願います。

A

お問合せのあった⑧から⑩について、今回の調査結果を受けて、御指摘の内容に関して何らかの政策を行うことは、**現時点では考えておりません**。
現在、「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議」において、著しい困難を示す児童生徒に対する教育的支援に関する検討を行っております。

Q

⑪ 前回の平成24年調査結果を受けて、文部科学省がどのような政策を行ってきたのか、全体が分かる資料のご提供をお願いいたします。（特に、ゲーム利用、インターネット利用、スマートフォン利用等に関する政策があれば、網羅的に教えてください）

A

お問い合わせのあった⑪について、平成24年度の調査結果を公表した後、文部科学省で行った主な取組は、

- 公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の改正による、小・中学校における通級による指導に係る教員定数の基礎定数化（平成29年度～令和8年度の10年間で13人に1人）
- 児童生徒の学習活動上のサポート等を行う「特別支援教員支援員」を学校教育法施行規則に位置付け、配置に係る財政的支援の拡充
- 特別支援教育に関する教員の専門性の向上
- 厚生労働省と連携した副大臣級のプロジェクトの実施（家庭と教育と福祉の連携「トライアングルプロジェクト」）

などに取り組んできました。

なお、今回、ゲーム利用、インターネット利用、スマートフォン利用等に関する政策の取組状況についてお問合せがありました。文部科学省においては、それらに対応した取組はないところです。